

平成31年2月21日

防災行政無線設備デジタル化整備（河原地域）

鳥取市では、総務省の方針に基づき、平成27年度より順次、新市域（国府を除く）の老朽化したアナログ方式防災行政無線をデジタル方式で更新する整備事業を行っています。

1 目的

全市の防災行政無線をデジタル化することにより、放送が流れるまでにかかる遅延時間を解消し、緊急時における住民のみなさまへの迅速な情報伝達体制の確立を図ります。

2 デジタル化の内容

- (1) 自然災害、国民保護（例：J-ALERT）等緊急放送がより速やかに伝達されます。
- (2) 地域情報（行事のお知らせ等）の放送には、防災行政無線は使用できなくなります。
- (3) 緊急情報（避難準備・勧告等）については、従前のおり支所から生放送します。
- (4) 防災行政無線の正常な動作を確認するため、ミュージックチャイム（試験放送）を正午と午後6時（10月～翌3月は午後5時）に行います。

※ 町単位でのみ、放送時間の変更が可能です。

3 整備方針

放送は、住民のみなさまが特別な装置を必要としないで常時緊急情報を受け取れる屋外スピーカーを中心とし、現在、各戸に設置されている戸別受信機は使用しません。

ただし、お住まいの場所（屋外スピーカーの音が聞こえない等の事情）により戸別受信機を整備する場合があります。

また、自主防災会長、民生委員等のお宅には希望により戸別受信機を整備する予定です。

4 工事スケジュール概要（※ 予定）

時期	事業内容	工事進捗
31年 4月～	現地調査	建柱候補地選定
8月～	各区長様事前伺い	建柱地仮決定
32年 4月	使用貸借契約	建柱地確定
6月	着工	材料発注
9月～	建柱開始	製品・音達検査含む
	戸別受信機	設置
33年 1月～	供用開始	
	撤去	既設機器（屋外スピーカー、戸別受信機）
3月末	完成	

※事業の進捗により、予定は前後する場合がございます。

5 問い合わせ先

事業担当 鳥取市役所防災調整監危機管理課 担当：益田（TEL 0857-20-3127）

支所担当 河原町総合支所地域振興課 担当：平尾（TEL 0858-76-3111）

鳥取市（河原・用瀬地域）防災行政無線施設整備工事
区長の皆さまへのお願い事項

1 着手前

（１）建柱候補地の選定について（平成31年度中）

建柱地仮決定に際して、各町内会の共有地（公民館等）等を建柱候補地に設定した場合は、土地の使用貸借の契約へのご協力をお願いします。

↓ 以下は、平成32年以降の手続きです。

（２）土地の使用貸借契約について

各町内会の共有地等に建柱させていただく場合には、土地の使用について使用貸借契約の締結をすることとなりますので、ご協力をお願いします。
なお、建柱地は、無償で使用させていただける場所をお願いします。

2 工事中

（１）試験放送について

屋外スピーカーから発せられる音声が、設計通りに到達することを確認する試験放送を行いますので、ご了承ください。

3 完了後

（１）戸別受信機撤去について

使用しなくなったアナログ式戸別受信機（現在、各家庭に設置してある機器です）を撤去する際には、公民館等に当市の廃棄BOXを設置しますので、各家庭から持ち込みいただきますようご協力をお願いします。

また、ダイポールアンテナ（防災行政無線用の家庭用屋外アンテナ）が設置してあるご家庭については、当市の契約する工事業者が設備撤去に伺わせていただきます。

※ 以上の項目について、区長様に変更となる場合、必ず引き継ぎをしていただきますよう、お願いします。